農地法の申請書類一覧

【農地法第3条の申請】

○農地(普通畑・農振畑共に可能)を農地のまま使用するために購入(賃借)する場合の申請

申請条件:年間耕作日数が150日以上であること。 所有している全農地を利用していること。

Y	項目		提出部数	書類(様式)の
				取得先・作成者
	1	農地法第3条の規定による許可申請書	1 部	町役場産業課
	2	戸籍謄本の原本 (譲受人の物)	1 部	町役場住民課
	3	登記簿謄本の原本 (全部事項証明書・申請日以前3ヶ月以内に取得した物)	1 部	東京法務局
	4	公図のコピー (地図証明書・申請日以前3ヶ月以内に取得した物)	1 部	東京法務局
	5	土地売買(賃借・譲渡)契約書(案)のコピー (農業委員会許可後に効力発揮の旨記載)	1 部	申請者(任意様式)
	6	→ 資金確認のできる書類 (預金残高証明のコピー・融資申込書のコピー等)	1 部	申請者
	7	営農計画書 (※農地を所有していない・営農していない場合)	1 部	町役場産業課
	8	定款 及び 意思表示を表す議事録等 (※法人の場合)	各1部	申請者

【農地法第4条の申請】

○所有者が自己所有の農地(普通畑に限る)を農地以外の地目(雑種地・宅地)へ転用する場合の申請

例:駐車場・宅地・資材置き場等への転用

【農地法第5条の申請】

○第三者の農地(普通畑に限る)を農地以外の地目(雑種地・宅地)への転用目的で購入(賃借)する場合の申請

例:駐車場・宅地・資材置き場等への転用

V		項目	提出	部数	書類(様式)の 取得先・作成者
	1	農地法第4条(5条)の規定による許可申請書	1 部		町役場産業課
	2	登記簿謄本の原本(全部事項証明書・申請日以前3ヶ月以内に取得した物)	1 部		東京法務局
	3	公図のコピー (地図証明書・申請日以前3ヶ月以内に取得した物)	1部		東京法務局
	4	転用理由書 (なぜその農地でなければならないのか等)	1部		申請者(任意様式)
	5	農地転用計画書・土地利用計画図等	1部		設計事務所
	6	建物、施設の平面図 及び 立面図 (※宅地等建築の場合)	各1部		設計事務所
		↳ (平面図に浄化槽位置・上水道・ガス・電気引き込み等配線・配管記載)			
	7	承諾書 (※申請地の隣接に耕作者がいる場合)	1 部		申請者(任意様式)
	8	同意書 (※所有権以外の権利者がいる場合)	1 部		申請者(任意様式)
	9	転用計画の際の見積書のコピー	1 部		請負業者
	10	土地売買(賃借・譲渡)契約書(案)のコピー(5条のみ 農業委員会許可後に効力発揮の旨	記載)	1 部	申請者(任意様式)
	11	▶ 資金確認のできる書類 (預金残高証明のコピー・融資申込書のコピー等)	1 部		申請者
	12	定款 及び 意思表示を表す議事録等 (※法人の場合)	各1部		申請者
	13	無資産証明書 及び 名寄帳兼課税台帳	1 部		町役場税務課
	14	その他必要書類 (※都との調整の中で後程ご案内いたします。)			